



【重要なお知らせ】

救急外来を受診される方へ

当院では令和8年7月2日(木)より、救急外来における初診時選定療養費をご負担いただくことになりました。

当院は、他の医療機関では対応できない「生命の危機に瀕した患者さん」を救うための救命救急センターです。

軽症の患者さんが集中すると、真に緊急を要する処置が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。

救命救急センターの適正利用を推進するため、**緊急性の低い初診の患者さん**につきましては、「初診時選定療養費」をご負担いただくことになりましたので、ご理解のほどお願いいたします。

令和8年7月2日(木) 8:30受付開始から適用(終日)

7,700円(税込)

令和8年7月2日(木)8:30受付開始より、以下のとおり変更になります。

	変更前	変更後
一般外来	7,700円	7,700円
救急外来	なし	7,700円

初診時選定療養費の徴収対象とならない例など、詳細は別紙「初診時のご負担金について」のご案内を参照ください。

お願い

救急外来は緊急性の高い患者さんのための診療体制となっております。軽症の場合はできるだけ平日診療時間内に地域の医療機関の利用をお願いします。

秋田赤十字病院